

教育民生常任委員会

所管事務調査最終報告書

令和7年9月

秋田県由利本荘市議会 教育民生常任委員会

目 次

1. はじめに	4 ページ
2. 委員会の概要	5 ページ
3. 所管事務調査事項	5 ページ
4. 調査活動概要	6 ページ
5. 中間報告	7 ページ
6. 最終報告	11 ページ
7. まとめ	19 ページ

1. はじめに

令和元年には国内の出生数が90万人を割り込み、全国的にも少子化の進行が加速している。国は平成15年制定の「少子化対策基本法」「次世代育成支援行動計画」をはじめ、総合的な施策を講じてきたが、出生数の減少傾向が続き、子育てを支援する環境整備が求められることとなった。このような社会背景のもと、平成24年には「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年には「子ども・子育て支援新制度」が創設されている。このように、少子化対策としての子育て支援の充実、本市のみならず全国的な課題であるといえる。

本市においても「子ども・子育て支援新制度」を受け、「第1期由利本荘市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、その後、第2期支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援の充実に向けた多種多様な取り組みが展開されてきた。なお、所管事務調査を開始した当時は第2期計画の期間中であつたが、現在は第3期支援事業計画に移行している。この子育て環境の充実、移住定住の観点からはもちろんのこと、今まさに子育てをしている子育て世代からも強く求められる取り組みであると考えられる。さらに、近年の軽度発達障害傾向の子どもの増加や核家族化により、子育ての難しさを感じる保護者も多いのではないかと推察できる。このことから、子育て世代の方々に寄り添った、子育てを語り合う場や子育ての悩みの受け皿となる子育て支援の充実を図るべきであると考ええる。

現在、市内における子育て支援センターは「こどもプラザあおぞら」を初めとする4施設があるが、旧1市7町という広い面積を有するため、各地域における子育て支援の場の設定が難しい面がある。また、各支援センターが子育てについてのワンストップの窓口とまでは至っていない状況である。子育て世代の方々が、日常的に情報交換をし、子育てについて語り合えるような環境の充実が求められる。

そのためにも、本市の子育て支援の取り組みの現状や子育て世代の方々が本市の施策をどう捉えているのかを把握し、先進地の取り組みを調査研究することで、本市において子育てにやさしい環境づくりのための施策の充実につながればと考える。また、議会としてこれから求められる子育て環境の整備や支援のあり方の提言に結び付けることを考え調査研究を進めていく。

2. 委員会の概要

- (1) 名 称 教育民生常任委員会
- (2) 定 数 7 名
- (3) 所 管 市民生活部、健康福祉部及び教育委員会事務局の所管に関する事項
- (4) 委 員
- | | |
|-------|-------|
| 委 員 長 | 吉田 朋子 |
| 副委員長 | 佐々木隆一 |
| 委 員 | 佐藤 正人 |
| 委 員 | 小松 浩一 |
| 委 員 | 甫仮 貴子 |
| 委 員 | 高橋 信雄 |
| 委 員 | 渡部 聖一 |

3. 所管事務調査事項

- (1) 調査事項 子育てにやさしい環境づくりについて
- (2) 調査目的 子育て世代の方々が本市の取組に対してどのような捉え方をしているか把握した上で、先進地を調査し研究することで、本市の施策の充実につなげることを目的とする。
- (3) 調査方法 「由利本荘市議会政策提案のための委員会所管事務調査ガイドライン」による
- (4) 調査期間 令和5年12月13日から委員の任期終了まで

4. 調査活動概要

(1) 調査活動

日 時	会議等の名称	内 容
令和5年12月11日(月)	教育民生常任委員会	所管事務調査事項に関する協議
令和6年 3月11日(月)	教育民生常任委員会	所管事務調査活動 ・ 当局担当課からの説明 【こども未来課】 ・ 本市の子育て環境の現状と課題について ・ 子育て環境の整備に向けた本市の取組状況について
3月12日(火)	教育民生常任委員会	先進地視察に関する協議
7月 8日(月)	行政視察	【大阪府大東市】 ・ 「ネウボランドだいとう」について
7月 9日(火)	行政視察	【岡山県奈義町】 ・ 子育て支援施策について
8月 7日(水)	教育民生常任委員会	中間報告に関する協議
令和7年 2月12日(水) 3月28日(金)	教育民生常任委員会	先進地視察、子育て世代への聴き取り についての協議
4月10日(木)	教育民生常任委員会	「子育てにやさしい環境づくり」(子育て世帯へのアンケート)に係る協議
7月 1日(火)	行政視察	【鳥取県倉吉市】 ・ 子育て世帯買い物応援事業について ・ 子ども食堂の立ち上げ支援について
7月 2日(水)	行政視察	【島根県出雲市】 ・ 子育て短期支援事業について ・ 多胎ピアサポート事業について
8月 8日(金) 8月22日(金)	教育民生常任委員会	最終報告書に関する協議

(2) 報告

日 時	会議等の名称	内 容
令和6年 9月19日(木)	議会全員協議会	前期活動報告
9月25日(水)	定例会本会議	所管事務調査中間報告
令和7年 9月18日(木)	議会全員協議会	後期活動報告
9月24日(水)	定例会本会議	所管事務調査最終報告

5. 中間報告

(1) 本市の現状と課題について(こども未来課から)

最初の調査活動として、子育てに関わる本市の現状と課題を把握すべく、主たる担当課であるこども未来課から説明をいただいた。その主な調査内容は下記の通りである。

- 子ども家庭総合支援拠点や「ふぁみりあ」における相談状況
- 令和5年度における子育てファミリー支援事業、家事支援サービスおよびファミリー・サポート・センター事業の利用状況
- こどもプラザあおぞら子育てサークルの利用状況
- 事業計画策定時に実施したアンケートから見る本市の子育て環境の課題
- 「切れ目のない支援」の達成状況と関係部署との連携
- ワンストップ型の子育て支援事業への取り組みについて

子ども家庭総合支援拠点や「ふぁみりあ」における相談件数は、共に300件を超えるなど、多数の相談に応じていることが分かった。特に総合支援拠点における相談内容は、養護相談(児童虐待・その他)から育成相談(性格行動・不登校)や障害相談(言語発達・知的発達)など多岐にわたると共に、切実な問題に対応しており、その相談者の半数が警察や児相・児童の所属機関などであった。一方、「ふぁみりあ」における相談内容は、子育て相談(授乳や遊び方について・赤ちゃんの成長について)や家族関係についてなど、子育て世代の日常的な悩みに対応している。ファミリー・サポート・センター事業の利用状況からは、利用会員(子育てを手伝ってほしい人)数は142名に上っているものの、延べ利用件数は20件となっており、低い利用状況にとどまっている現状であった。

アンケートの集計結果から分析する本市の子育て環境の課題としては出産から子育て

期までの切れ目のない経済的支援、行政の縦割りではない連携した支援、安心して過ごせる居場所づくりの3点が挙げられた。各課題に対して、これまでも市当局としては多種多様な施策を通して対応しているが、アンケートからは課題として挙げられていることから、行政側と保護者側の捉え方に差異があるのではないかと考えられる。保護者のニーズを把握することが今後求められると感じた。

ワンストップ型の子育て支援事業については、今後、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持したまま、組織を一体化した「こども家庭センター」の設置を検討していくとの説明をいただいた。

(2) 大阪府大東市行政視察から

大阪府大東市；面積 18.27 km² 人口 116,376 人(R5.12.31 現在)

① 子育て支援についての調査事項

大東市行政視察にあたって、主に次の内容を事前質問事項として依頼し、大東市福祉・子ども部から回答をいただいた。

- ファミリー・サポート・センター事業の利用率
- 地域子育て拠点事業施設や子育て支援センターの利用状況等
- だいたい子育てスマイルサポート券の利用率

ファミリー・サポート・センター事業の利用状況として、過去6年間の依頼会員・提供会員及び活動回数をご報告いただいた。令和5年度においては、依頼会員272名・提供会員167名、活動回数は974回にのぼり、高い利用率を示している。また、市内の子育ての拠点施設として、市内3カ所の子育て支援センター、5カ所のつどいの広場を開設し、各中学校区の子育て相談の拠点として運用しており、利用料については各施設とも無料となっている。

だいたい子育てスマイルサポート券は、子育て家庭の経済的支援と、地域の子ども・子育て関連事業者の事業活性化を目的にして、平成27年12月に開始した事業であり、現在、育児用品の購入等に利用できる「子育てニコニコ券」の利用率は83%、子育て支援サービスに利用できる「子育てワクワク券」の利用率は36%ということであった。

② 大東市こども家庭センター（通称：ネウボランドだいたい）について

ネウボランドだいたいは平成30年8月に開設されたが、今年度新たに大東市こども家庭センター（通称：ネウボランドだいたい）となり、子育て家庭総合支援拠点が子育て

世代包括支援センターを包含するという既存のネウボランドだいとうの機能を残しながら、新たにこども家庭センターの業務を実施することとなっている。これにより、子育て世代全数を対象とすること、情報の一元化・共有化で切れ目のない支援を行うこと、子育てしやすい環境整備をさらに推し進めることとしている。

新たな組織においては、福祉・子ども部のこども家庭室長が、家庭センター長を務め、さらに地域保健課、こども家庭室、家庭・地域教育課からの情報を集約する立場として統括支援員を位置づけている。

③ 所感

子育ての拠点施設である3カ所の子育て支援センター、5カ所のつどいの広場は、面積は狭いが人口が多いという大東市の実情に適した配置となっていると感じた。つまり、身近に子育てに関する施設があることで、気軽に施設を利用し、相談できる環境作りとなっている。

また、担当者の説明の中で「市役所っぽいをなくそう」、つまり来所の敷居を低くすることへの取り組みも紹介いただいた。広報誌でのPRやイベントの開催、さらには地元の大学のデザイン学科とのコラボなど、大東市こども家庭センターという行政の施設というイメージから、身近な子育て施設としての認知度を高めるための多様な取り組みが見られた。さらに、5カ所のつどいの広場からは、それぞれに2ヶ月に1回おたよりが発行され、日々の活動の計画が事前に示されるなど、保護者にとって利用しやすい情報発信がなされていた。

大東市こども家庭センターを中心とした子育て支援の方向性については今後の課題として挙げられた「ポピュレーションを大切に」という説明が印象的であった。つまり、できるだけ早い時期にスピーディーな介入を行うことで、子育て世代全数を対象として把握し、グリーゾーンやイエローゾーン・レッドゾーンを減らしていきたいという支援の方向性である。そのためにも、情報の一元化・共有化が求められることとなるが、そのキーパーソンとなるのが各部署との連携をとり情報の共有化を図る統括支援員であると感じた。統括支援員とセンター長の緊密な情報共有、統括支援員となりうる今後の人材育成も一つの課題であると感じた。

(3) 岡山県奈義町行政視察から

岡山県奈義町；面積 69.52 km ² 人口 5,560 人(R6.4.1 現在)

① 子育て支援の施策について

奈義町の子育て支援は、同町の少子化対策として位置づけられ、子育て世代だけの問

題ではなく、住民と一緒に考えるべき本町最大の課題であるという理念に基づいた取り組みがなされ、少子化対策は最大の高齢者福祉であるともしている。子育て支援策の方向性を考えるに当たっては、内閣府の「理想の子ども数を持たない理由」の調査結果やアンケートの分析結果から、「妊娠・出産、子育てまで切れ目のない経済的支援」「出産、子育て等に係るメンタル支援・子育てにやさしい地域づくり」「奈義町が抱える地域課題の解決（住む場所・働く場所・教育等）」という3つの観点から、少子化対策としての施策を展開し、令和元年には合計特殊出生率2.95を記録し、現在も子育て世帯の半数が子ども3人以上の多子世帯となっている。

経済的支援では、人口の少なさ、つまりは子どもが少ない現状を強みとして、小中学校の給食費無償化や教材費無料化など、多岐にわたる施策を行っている。メンタル的支援においては、産前産後のケアとして保健師による面談やメールによる情報発信の他に、保健師・地域の愛育委員が新生児を全戸訪問し、子育て家庭と地域のつながりの醸成を図っている。また、子育て段階のメンタル的支援・子育ての機運醸成として、なぎチャイルドホームが大きな役割を果たしている。

② なぎチャイルドホームの視察から

なぎチャイルドホームは、子育て世代が気軽に通うことができ、無料で利用できる施設である。その運営は、子育てアドバイザーの方を中心とした常駐する5名のスタッフ、にないてさん・ときどきスタッフとしての9名、その他6名（おてつだいやさん・来日ボランティア）によって行われている。日常的に子どもと一緒に訪れて遊びながら育児相談ができる他に、にないてさんやおてつだいやさんの行事を初め、毎月多種多様な行事もあり、地域とのつながりを生かしながら、子どもの社会的経験の場となる活動も行っている。この施設のスタッフ以外にも、地域の方が子育て援助会員として子どもの一時預かりへの対応を行ったり、親同士が協力して保育士と共に保育活動を行う活動があるなど、楽しみながら子育てについて語り合える場づくりがなされている。

③ 所感

奈義町の取り組みで特に印象に残ったのが、少子化対策・子育て支援において、3つの観点を意識した施策が展開されていることであった。特に、なぎチャイルドホームを中心として、2つめの「メンタル的支援」の施策の充実が図られ、子育ての上での困りごとや不安に寄り添うような支援がなされていること。また、地域の方々が、役割をもって若い子育て世代の方々に関わっていらっしゃる。これらの取り組みは子育てをする上で大きな安心感につながっていると感じた。

なぎチャイルドホームは平成19年の開設時から、現在の子育てアドバイザーを中心

とした数名のボランティアスタッフで活動を開始し、現在、運営費用は市から支援していただいているものの、運営内容についてはチャイルドホームのスタッフで企画推進していることが、利用者にとっても地域の方々にとっても、身近な子育て支援の場になっていると感じた。また、子どもに関わるスタッフの表情も豊かで、スタッフ自身が子どもたちのことを理解しつつ、関わりを楽しみながら支援していることがうかがえた。

（４）今後の取り組みについて

本市担当部署からの説明、そして行政視察による調査活動を通して感じたことは、経済的支援も大切であるが、子育ての悩みや不安などへの支援、つまりはメンタル面の支援の重要性である。今後、本市の子育て世代の声を聞く機会を設けるなどして、市の施策を子育て世代がどのように受け止めているのかを探っていきたいと考える。

さらに次年度も、先進地での調査活動を通して、敷居の低い身近な子育て支援の在り方やそのための組織の在り方・人材育成について研究していきたいと考える。

6. 最終報告

（１）子育て世代へのアンケート調査から

本年の調査活動においては、昨年の中間報告の課題として挙げられた、本市の施策を子育て世代がどのように受け止めているのかを把握すべく、アンケート調査を実施した。

① アンケートの対象と回収率

今回のアンケートは、旧１市７町から認定こども園及び保育園を選出し、各園の年長クラスの保護者の方々にアンケートを依頼している。アンケートの配布数は１８０世帯。回収数１３８世帯で、回収率７６．６％となっている。

② アンケートの主な質問事項

今回のアンケートの主な質問事項は以下の通りである。

- 由利本荘市の子育て支援に関わる取り組みは充実しているか。
- 子育て支援が「充実していない」「分からない」と感じる理由は。
- 子育て支援について、もっと取り組んでほしいことは。
- 子育てにおける日頃の悩み。

② アンケート結果及び考察

主な質問事項における結果及び考察は以下の通りである。

- 由利本荘市の子育て支援に関わる取り組みは充実しているか。
- 子育て支援が「充実していない」「分からない」と感じる理由は。

全体の集計結果では「充実している(6.5%)」「まあまあ充実している(48.5%)」を合わせると55%となった。その一方で、「充実していない(32.6%)」「分からない(11.5%)」の合計は約44%となっている。約半数近くの保護者が市の子育て支援策について、理解していなかったり満足していない状況にあると見ることができる。

また、「充実していない」理由として最も多く挙げられたのが、「子どもの遊び場が少ない(25名)」というものであった。具体的には、屋外はもちろんのこと、雨天時や冬期間にも子どもの遊び場となるような屋内施設を求める意見も多く、それらは近隣の市や県の施設設備との比較から述べられているものもあった。

次に多かったのが、補助制度の拡充や保育料の無償化など、子育てにおける経済的支援策を求める意見(23名)である。本市でも多様な支援策を行っているが、保護者の経済的な負担感と市の施策のずれがないのか検討する必要があるのではないかと。また、関連して、近隣の市との比較から支援策の不十分さをあげる意見も見られた。本市との財政規模や子どもの数も大きく異なることから、施策の対象範囲や助成額等を単純に比較できないことは理解するところであるが、市民感覚としては同レベルの支援策を求める声が多い現状である。

どんな支援策があるのか分からないという意見も11名から寄せられている。これ以外にも、支援策を十分に理解していないが故に「不十分」と回答された方もいると考えられる。本市における支援策を一層周知していくための手立ての検討や、対象となる方が適切に活用されているのか、その実績を分析し施策の実効性を把握していく必要もあるのではないかと考える。

- 子育て支援について、もっと取り組んでほしいことは。

この質問項目においても、子どもの遊び場の充実を求める声が最も多く寄せられた。その意見数は回答者総数の1/3を超える52名となっている。先の「充実していない」理由として挙げた25名の倍以上の回答者数となっていることから、保護者にとっての子育て環境における遊び場の重要性を再認識させられる結果であった。

次に多かったのが経済的な支援を求める意見であり、子育てにおける経済的な負担が大きいことをうかがい知る結果となった。

- 子育てにおける日頃の悩み。

子育てにおける悩みが「おおいにある」「いくらもある」という回答率は全体で約70%となった。

この質問項目においても、最も多い意見は子どもの遊び場についてであった。それ以外では、本荘地域の保護者からは、仕事と子育ての両立に関わる悩みが多く挙げられており、子どもと関わる時間がとれないことや仕事を休まなければならない状況など、直接的に仕事と子育ての両立の難しさを訴える内容や、心の余裕の無さや休む時間がとれないなど、育児におけるストレスに関わるものも見られた。一方、旧7町においては、祖父母との教育観や育児のあり方の違いが悩みとして挙げられ、同居世帯が多い家族構成が反映される結果となっている。

③ アンケートからの全体考察

令和7年3月に「第3期由利本荘市子ども・子育て支援事業計画」が示された。今後は、今回のアンケート結果と第3期計画における施策と照らし合わせながら、40%を超える子育て世代が「子育て支援は充実していない」「よく分からない」と捉えている現状をどのように改善していくべきか、検討していく必要がある。

また、他の自治体において多種多様な子育て支援策の周知をどのように図っているのか、また保護者の子育て支援のニーズをどのように把握し、施策の展開や改善を図っているのかを研究することが、施策と保護者の受け止めのずれの解消に結び付くのではないかと考える。

(2) 鳥取県倉吉市行政視察から（令和7年7月1日）

鳥取県倉吉市；面積 272.06 km ² 人口 43,233 人(R7.5.31 現在)
--

① 「子育て世代買い物応援事業」について

「子育て世代買い物応援事業」は平成19年5月1日より開始され現在に至る事業であり、倉吉市の子育て支援事業の特色の一つである。その具体的な取り組みは以下の通りである。

- 本事業は、妊婦・小学校就学前の子どもがいる世帯を対象とし、協賛店における買い物の際に、市で配布する「くらし子育て応援カード」または「母子健康手帳」を提示することで、割引や特典等のサービスが受けられるというものである。応援カードは、出生届をされた際に市民課で配布し、転入者へは担当課から郵送している。
- 割引や特典等は、協賛店がそれぞれに設定しサービスを行っているため、市で利用率の把握は行っていない。また、本事業のサービス提供は、協賛店が独自に行って

いるもので、サービス分を市で補填するなどの市の予算執行はない。2024年1月現在での協賛店舗数は、78店舗となっており、その職種も、自動車整備や住宅関係などの暮らしや住まいに関わる事業者から洋装・飲食・美容・健康関係の事業者と、多岐にわたっている。サービス内容を見ると、5%や10%の割引や、ポイント2倍サービス等が主なものであるが、前述の通り、サービス内容は各店舗で設定しており、その内容も多様である。

- 鳥取県でも「とっとり子育て応援パスポート事業」が実施されている。妊婦または18歳未満の子どもを養育している保護者を対象とし、パスポート（カード・アプリ）を提示することで、協賛店において割引や特典等のサービス、授乳室の利用等が受けられる。県の取り組みもあり、協賛店の連携は取りやすい環境にある。具体的には、倉吉市ホームページや市広報で応募をよびかけており、認定された協賛店には、ステッカーを送付し、ホームページや市広報で紹介している。

② 「子ども食堂の立ち上げ支援」について

倉吉市では、平成28年度時点で、民間の取り組みで4箇所の子ども食堂が運営されている。その後の子ども食堂立ち上げ支援の取り組みは以下の通りである。

- 鳥取県が、平成28年度から30年度に「子どもの居場所づくり推進モデル事業」を実施。その内容は、生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに新たに取り組む民間団体等の立ち上げをモデル的に支援し、団体の育成や取り組みの推進を図るというものである。具体的な補助額は、立ち上げ支援補助（備品購入費・修繕費等）運営費補助（賃金・交通費・食料費・消耗品費等）として、いずれも補助基準額200万円となっている。これを受けて平成28年9月には子ども食堂運営4団体と市社会福祉協議会、倉吉市（福祉課・子ども家庭課）で連絡会を立ち上げ、情報交換を行っている。
- 県の事業開始に伴い、事業立ち上げ支援として補助基準額を20万円として、倉吉市も対象団体に独自に補助金の予算化を行っている。
- これらの取り組みにより、子ども食堂実施団体数は、平成28年度の4団体から、令和7年度は実質9団体が子ども食堂を運営し、子どもの居場所づくりの確保に結び付いている。

（3）鳥根県出雲市行政視察から（令和7年7月2日）

鳥根県出雲市；面積 624.32 km ² 人口 171,729 人(R7.5.31 現在)

出雲市においても多様かつ細やかな子育て支援事業が展開されている。今回は、その中でも出雲市の特色的な取り組みである「子育て短期支援事業」と「多胎支援事業」「出雲市子どもの学習・生活支援事業」について視察を行った。各事業の取り組み等は以下の通りである。

① 「子育て短期支援事業」について

- 出雲市では、すでに平成23年度から子育て短期支援事業を実施している。その内容としては、事業委託した3施設において、宿泊を含む7日間以内の児童の預かり（ショートステイ事業）と夜間及び休日の児童の預かり（トワイライト事業）事業であった。対象児童は0歳児～中学生までの出雲市民となっている。ただし、他法優先としているため、障がい福祉サービスやファミリーサポートセンターが使える場合は、そのサービスを優先する。
- 宿泊を伴うショートステイ事業においては、委託先の施設の設備面や保育者の確保が難しいとの課題があった。また、保護者が施設への送迎を行う必要があり、利用に難しい面もあった。令和3年度から施行された児童福祉法の改正により、子育て支援事業においても、市町村が直接里親への委託ができるようになり、令和3年から里親への委託を実施し現在はすべての対象者について里親に委託する形で事業を行っている。また、令和3年度は17組31人であった里親も、令和7年度には20組34人となっている。
- 利用件数の推移では、里親への委託による事業を行う以前は年間数件の利用であったが、令和5年度は9件、令和6年度は13件と増加傾向にある。またその利用事由も、令和4年度以前は病気や仕事が多かったが、令和5年度は仕事5件、レスパイト（一時的な休息）2件、疾病2件、令和6年度はレスパイト9件、仕事4件と、利用事由にも変化が見られている。
- 子育て短期支援事業（里親委託）の成果を次のように捉えている。
 - ・一時的に子どもの養育が難しい家庭への支援を行う委託先が増え、支援の幅が広がった。
 - ・里親への委託により、急な相談への対応や宿泊を伴う利用がしやすくなった。
 - ・相談者が保育園等の施設や里親への理解を深めることができ、里親との交流がもてる。これにより地域の支援者の存在を実感できる。
 - ・里親と市との連携が深まった。

- 保護者のニーズの把握や支援策の見直しについて、サービス利用後の保護者アンケートや、相談時における家庭のニーズの聞き取りを行っている。また委託前後に、里親と連絡を取り合うことで、里親の思いも聞くようにしている。
- ② 「出雲市多胎支援事業」について
 - 本事業開始のきっかけは双児の母である市の委嘱助産師の「自らの経験を活かし多胎家庭の支援を行えないか」との声から始まっている。さらに令和2年「島根県産前産後訪問サポート事業」における多胎家庭支援の要望や、令和3年国庫補助（母子保健衛生費）多胎サポート拡充を受けて、令和4年度から出雲市における「多胎支援事業」が開始された。
 - 支援の内容は次の通りである。
 - ・ 多胎妊娠に伴う妊婦健診費用の追加助成として、14回の妊婦健診に加え、上限5,000円を5回まで助成。
 - ・ 出雲市家事育児訪問サポート事業における多胎家庭の追加支援として、家庭内の家事や育児のサポート以外にも外出時の支援（予防接種や健診等）も可能としている。本来1時間当たり600円の費用も多胎家庭は無料となっている。さらに利用上限も1年度40時間とされているが、多胎家庭の双胎は80時間、品胎は120時間となっている。
 - ・ 多胎ピアサポート事業（次項に詳細を記載）
 - 多胎ピアサポート事業の取り組みについては次の通りである。
 - ・ 対象は多胎児を妊娠中及び養育している保護者とし、里帰り等で一時的に在住している方も含む。
 - ・ 事業内容は、家庭訪問や支援センターにおける相談活動であり、身近な相談を多胎ピアサポーターが自身の経験を基にアドバイスを行っている。利用者は無料で相談を受けることができる。多胎ピアサポーターには、1回あたり1,930円の報酬が支払われる。
 - ・ 多胎ピアサポーターの委嘱は、保健師が把握している多胎児の母に声かけを行い、市の面接を経て決定している。令和4年度は4名、令和7年6月現在は8名のサポーターが委嘱されている。
 - ・ 多胎ピアサポート事業の今後については、交流会への参加案内や産後の保健師訪問時のピアサポーター同伴など、多胎家庭への積極的な関わりを通して、多くの多胎家庭とピアサポーターがマッチングできるように活動を広げていく。

- 多胎家庭のニーズの把握は、多胎ピアサポート利用後のアンケートや、サポーターの活動報告書により行っている。また、市の保健師や助産師、子育てセンター、家事育児訪問サポート事業所など関係者及び関係機関からも声をひろい、事業改善を図っている。
- ③ 「子どもの学習・生活支援事業」について
- 本事業は、平成28年～29年度に島根県が行った低所得世帯の子どもの塾の無料受講支援事業から継続した事業であり、令和元年から国・県の補助制度を活用して行っている。
- 事業内容は次の通りである。
 - ・ 事業対象者は、児童扶養手当（ひとり親等対象）を受給している家庭、住民税非課税の家庭、生活保護を受給している家庭の中学生となる。
 - ・ 事業は、市内学習塾に事業を委託し、8月から翌年2月までの週1回の計28回にわたって個別指導を行っている。個別指導は1回70分で1科目のみであるが、学習支援のみならず生活習慣の改善についての相談等にも対応している。費用は無料で、定員は110人（ひとり親家庭60人・住民税非課税世帯50人）としている。
- 令和元年の開始時の参加者数は52名であったが、年々増加し、令和6年度は98名の中学生が本事業に参加し、個別指導を受けている。
- 本事業費は、昨年度で996万円であるが、国や県からの補助金（各1／3 対象は生活保護世帯および住民税非課税世帯）の他、市の地域福祉基金を充当している。しかし、地域福祉基金は令和8年度末で枯渇する見込みであるが、参加した中学生や保護者の声は事業の継続を求めるものが多く、令和9年度以降は一般財源での事業の継続を検討する方向である。

（４）倉吉市・出雲市行政視察からの所感

今回の倉吉市・出雲市の行政視察では、本市の子育て環境の整備や子育て支援策の充実に向けて、次のような学ぶべき点があった。

- 倉吉市・出雲市ともに、他の自治体が行っている各種手当や助成金など多様な支援策を行っている。その中でも、倉吉市の「子育て世代買い物応援事業」のように年間を通して子育て世代を支援する施策や、出雲市の「多胎ピアサポート」「子どもの学習・生活支援事業」のように、多胎家庭や低所得世帯など、細やかな

支援策を行っていることから、両市が子育て支援をまさに重点施策として取り組んでいる、確かな姿勢が感じられた。

- 「子育て世代買い物応援事業」や「子どもの学習・生活支援事業」においては市内の事業者、「多胎ピアサポート」においては多胎ピアサポーター「子育て短期支援事業」においては里親など、これらの子育て支援策は行政単独で進めるのではなく、民間事業者や市民の理解と協力のもとに推進されていた。行政が推進する子育て支援策だけではなく、官民が一体となって子育て支援に取り組む姿勢は、本市においても求められるものと感じた。
- 出雲市の「多胎支援事業」や「子育て短期支援事業」では、サポーターや里親との連携が重視されている。その連携において、それぞれに対象の保護者と里親やサポーターのマッチングを重視していることやマッチングを行う人材の重要性についても説明があった。さらに出雲市では、本市でも取り組んでいるファミリーサポートセンターにおいて、年間6,240件もの利用件数があるとのことであった。ここでも利用者の不安に対応しつつ、利用者と支援する方とを結び付けるマッチングアドバイザーの関わりがあった。本市においても、利用者に寄り添いつつ支援に結び付けるパイプ役となる人材の育成が求められるとともに、利用者の相談を待つ支援から、行政側から積極的に働きかける支援の在り方が求められると考える。
- 多様な子育て支援策の周知については、各自治体において本市でも配布されているような子育てガイドブックを活用している。中でも、出雲市のガイドブックには「届出」「おかね」「あずける」「ヘルプ・学ぶ」という分類で、妊娠から18歳の年齢別サポート一覧として子育て支援施策カレンダーが盛り込まれている。一目で多種多様な子育て支援を理解できるもので、「どんな支援策があるか分からない」という子育て世代にも有効であると感じた。
- 今回視察した倉吉市や出雲市の子育て支援への取り組みをうかがうと、鳥取県や島根県で取り組んでいる施策があったからこそ、現在の取り組みがあるとの説明もあった。何よりも県が、子育て支援を最重点施策として打ち出し取り組んでいることの強みがあるのではないかと感じた。鳥取県や島根県以上に人口減少が進む本県において、今こそ子育て支援策を最重要施策として取り組んでほしいと考える。市としても、その働きかけを、県内の他市町村と共に行っていただきたいものである。

7. まとめ

本市の現状把握に始まり、子育て世代へのアンケートや他県4自治体の行政視察を通し、およそ2ヶ年にわたる調査活動を行ってきた。本市においても、他自治体同様に、多様な子育て支援策が展開されていることを再認識することができた。ここでは、その多様な施策をさらに充実したものにして、以下の事項を課題として挙げ、本調査のまとめとしたい。

(1) 人材の確保及び人材育成

行政視察を行った4自治体において共通して取り組まれていたことは、施策を展開するにあたって、その取り組みと子育て世代の方とのパイプ役となる人材の確保であった。大東市では、多様な子育て支援施策の展開において、複数の担当課との情報の一元化・共有化を図る統括支援員。奈義町の「なぎチャイルドホーム」の取り組みにおいては、子育て世代と地域のボランティアスタッフをつなぐ子育てアドバイザー。出雲市においては、ファミリーサポートセンター利用者と支援する方を結び付けるマッチングアドバイザー。それぞれ、行政内における人材、関係機関における人材、または民間（市民）における人材と、その立場は異なるが、このような人材が保護者や子どもに寄り添うことで、子育て支援の充実が図られている。本市においても、担当部署において、保護者の声を聞き、子育て支援に結び付ける取り組みを行っていることは十分に理解しているが、今後の子育て支援策の充実や改善を図っていくためにも、市行政において横断的な施策を展開する上での人材の位置づけや育成、また、関係機関や民間において、子育て支援策と子育て世代をつなぐパイプ役となるべき人材の確保及び育成を一層図っていくべきと考える。このことは、保護者が子育てについての悩みや思いを気軽に語り合えるような場の醸成にもつながり、ひいては保護者のニーズに応じた細やかな子育て支援策の展開に結びつくものと考ええる。

(2) 関係機関及び民間との連携の充実

本市における多様な子育て支援策も、様々な関係機関の協力のもとに展開されている。今後、子育て支援の充実を図る上では、関係機関との協議の場を今まで以上に設け、連携を図っていくことが必要ではないか。直接保護者と接している関係機関と、子育て支援についての協議を行っていくことは、施策を展開している段階での中間的な評価となる。その評価に基づき、施策の見直しや改善を図っていくことが、保護者の声を反映させた施策の展開にも結び付くと考ええる。この度実施したアンケート調査においても、学童保育の休日利用や病児保育体制の整備を求める意見があった。今後もさらに関係機関との連携を深め、よりきめ細やかな支援策を検討していく必要があると考える。

また、今年度視察した倉吉市・出雲市において実施されている「子育て世代買い物応援事業」は、民間事業者の理解と協力があって成立している事業であった。ほぼ、市の財政的支援がない状況で、各事業者が子育て支援についての理解を示し、子育て世代の生活支援のために各種サービス等を展開している。本市の子育て支援の取り組みを民間事業者にも理解していただき、官民が一体となった子育て支援への取り組みを今後さらに展開していくことが、本市における子育て支援の充実に結び付くと考え。さらに先の両市の取り組みについては、市に先んじて、鳥取・島根の両県が子育て支援にかかわる事業展開を行っているとのことであった。子育て支援を重要施策とする県の取り組みが、民間の理解を得る要因となっている。今後、本県における子育て支援策への取り組みについても、一層の連携が求められる。

（３）子どもの遊び場の周知と既存施設の活用

今回の調査活動において、本委員会が実施したアンケートの中で保護者の意見で最も多かったのが「子どもの遊び場が少ない」というものであった。広大な面積を有する本市において、各地域に新たに子どもの遊び場を設置することは現実的には難しいものと考え。その一方で、野外公園や遊び場として活用できる施設等は、各地域に点在している。子育てガイドブックには「おでかけスポット」は紹介されているが、日常的に子どもと一緒に遊べる場所については記載されていない現状である。どのような形であれ、身近なところにある遊び場を、子育て世代に周知していくことで、「遊び場が少ない」という意見の改善に結び付くのではと考える。

また、「雨天時の遊び場が少ない」という意見も多く寄せられている。この点においても、子どもの遊び場としての新たな屋内施設を設けることは難しい現状にある。実際に雨天時の遊び場としては市内４箇所の児童館、あるいは「木のおもちゃ館」が挙げられるが十分とは言い難い。このような状況を考えると、現在の公共施設や閉校となった学校施設を有効活用していくことも検討していくべきと考える。

今年度より「第３期由利本荘市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた子育て支援への取り組みが行われている。本事業計画においては、詳細なアンケート調査も行われているが、その中に「本市は子育てしやすいまちだと思うか」という質問項目がある。その結果は「そう思う」「ある程度そう思う」を合わせると５９．２％、「そう思わない」「あまりそう思わない」を合わせると３５．２％という結果になっている。この結果を「本市はまずまず子育て支援策が充実している」とみるのか、「４割近くの子育て世代が十分とは思っていない」とみるのか、その捉え方で今後の子育て支援への取り組み

みは全く違うものになるのではないか。是非とも、後者の捉え方に立ち、日々の保護者の声に耳を傾けた子育て支援策の充実を図ることで、ハード面でもソフト面においても子育てにやさしい環境づくりを行い、「子育てが楽しいまち 由利本荘市！！」の実現に向けて取り組むべきと考える。